

奈良女子大学ノートパソコン等購入費助成金 募集要項

「ノートパソコン所持推奨」化に伴い、経済的理由によりノートパソコン等の購入が困難な学生に購入費の一部額を支援し、経済的負担の軽減を図ることを目的として、「奈良女子大学ノートパソコン等購入費助成金」を下記のとおり募集します。

●申請対象

2021年度以降本学学部に入学者のうち、修学支援新制度において支援第Ⅰ区分に認定される者（採用候補者含む）。当該助成金を申請する年度内に一度でも第Ⅰ区分に認定されれば、申請時に支援区分が変更されていても対象とします。

●申請方法

以下の全てを学生生活課学生支援係へ提出してください。なお、申請は随時受け付けます。

- (1) 「ノートパソコン等購入費助成金」申請書
- (2) ノートパソコン等購入費のレシート等（コピー可）
※「品名・購入金額・購入日」の記載があるもの。
- (3) 製品の保証書のコピー
- (4) 銀行口座振込依頼書

●支給金額

ノートパソコン等購入費の半額（※上限 10 万円）

●助成金支給対象の範囲

- ① ノートパソコン・タブレット端末本体
- ② マウス・収納ケース・キーボードなどの周辺機器

※上記内容にかかる消費税を含みます。ただし、印刷用プリンター機器類やローン手数料等は助成対象となりません。

※新入学者の場合、入学年の1月1日以降の購入が対象です。

●決定通知

助成金支給の決定については、さくら連絡網により個別に通知します。

●助成金の支給

助成金は、毎月15日及び末日に取りまとめ、申請翌々月の末までに申請口座へ振込により支給します。

●その他

- ① 助成金申請後1年以上経過した場合は、過去に助成金の支給を受けていても、再度助成金を申請することができます。ただし、再申請時にあらためて助成対象者の要件を満たしている必要があります。
- ② 助成金申請内容に虚偽の事実があると判明した場合は、支給決定を取り消すと同時に、支給済みの助成金の返還を求めるものとします。
- ③ 申請時に記載された個人情報、助成金支給のためにのみ使用し、その他の目的に使用することはありません。